

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度第2回高松市学校給食運営委員会
開 催 日 時	令和5年10月3日(火) 15時00分～16時30分
開 催 場 所	高松市防災合同庁舎 5階 501会議室
議 題	(1) 高松市の学校給食費について (2) 調理業務民間委託の検証について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	渡邊委員、安岡委員、漆原委員、佐藤委員、村尾委員、熊野委員
傍 聴 者	2人(定員10人)
担 当 課 及 び 連 絡 先	保健体育課 087-811-6300

会議の経過及び結果

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1)高松市の学校給食費について

(事務局)資料1の説明

意見交換

(委員)

物資について、現場で見ていると、価格を抑えてやりくりしていると感じる。子どもたちに、品質の良い給食を提供するためには、給食費の値上げもやむを得ないかと思う。ただ、給食費の値上げを月額で考えると、かなりの保護者負担増となるため、その点も考慮の上、判断してほしい。

(委員)

保護者の負担軽減については、国の財源を使う等、国の動向も踏まえ、教育委員会で検討していただきたい。この委員会では、本来、学校給食とはどういうものであるべきかということについて議論していく必要があるかと思う。

(委員)

前回、平成30年の給食費改定時には、今回の試算案の選択肢にある平均価格による試算がなかったのはなぜか。また、消費税が8%から10%に引き上げられた際は、給食費の改定がなかったが、現場に負担を強いていたということか。

(事務局)

平成30年度は、保護者の負担増を考慮し、消費者物価指数の上昇率を基にした改定案を採用した。

(委員)

学校給食がどうあるべきかを考える中で、昨今の状況をみると安定供給をしていくことが大切である。費用を抑えることだけを重視しすぎると、業者からの納入を受けられなくなる可能性が出てくる。価格だけで決めるのではなく、食育等本来の給食について目を向けていかないといけない。

(委員)

発注側も、あまりに低い価格で発注し、経営リスクを業者だけに負わさず、責任をもって発注すべきである。

(委員)

平成30年の13円～16円の値上げに比べ、今回の試算案は、18円～57円の値上げとなっており、保護者の理解を得ることが難しいと思われるため、質の確保や食育等の目的があつての値上げだということの説明を保護者に行うことが重要になる。給食費を負担する保護者も、給食のねらいや実際の給食を知ることで納得できるのではないかと。

(委員)

第3子以降の義務教育期間における無償化等の負担軽減策と合わせて、保護者に値上げの理由、必要性、目的等を説明することが必要と考える。

(委員)

献立を立てる立場からすると、物資が高騰している中で、値上げは必要だと思うが、保護者の理解は不可欠になる。

(委員)

食材が高騰し、同じメニューでも、国産、地元食材が使えず外国産になることがある。安心安全な給食、食育の観点からも国産を可能な限り使用してほしい。

(委員)

学校給食において、品質の確保・安定供給を維持していくためには、保護者への丁寧な説明が必要になる。

(2) 調理業務民間委託の検証について

(事務局) 資料2の説明

意見交換

(委員)

資料2で、今後、六条町学校給食センター以外で民間委託の予定はないとしているが、学校給食調理場整備事業の参考資料には、PFI等民間委託の可能性が示されているのはどういうことか。

(事務局)

既存の施設を民間委託する方針はないが、今後整備していく際は、民間活力の活用を検討していく。

(委員)

資料によると、委託について一定の評価はできるようだが、他県での急な事業停止の状況をみると、企業の財政面についても検証が必要になってくる。どのように、安心安全な給食の提供を担保していくのか。

(事務局)

高松市では、単純な価格競争だけではなく、提案公募式を採用しているため、会社の経営状況等も含めて判断している。また、調理業務以外は、市の負担であるため、他県と同様な状況ではないが、提案公募式の他に、どのような担保方式があるのか、今後、検討する必要がある。

(委員)

価格だけではなく、設置者の責務として、安全安心な給食の提供、品質の確保を念頭に置いて考えていただきたい。

(委員)

六条町学校給食センターでは、委託事業者が頻繁に調理員の募集をしている。調理員が定着しない理由が何かあるのではないかと。

(事務局)

現在、六条町学校給食センター又は、委託業者から問題等の報告を受けていない。調理員の補充については、扶養の範囲内で勤務を希望する方が多いことや、家族の転勤などによる理由も考えられる。なお、直営においても、同様の状況である。

(委員)

調理員の働きやすい環境のために、積極的に実態把握に努めてほしい。

(委員)

直営であれ、委託であれ、給食の提供は、アレルギー対応等を含め、市内で統一されるべきであり、新しい施設ならできるが、古い施設では安定供給できないというようなことはあってはならない。子どもたちに、安全安心な給食が提供されることが最重要で、その実現のための手法は、直営でも委託でも構わない。

(委員)

直営の場合、職員の確保など大変な面もあるが、学校併設の調理場は、子どもたちが直接調理員と触れ合えるなど良い面がある。

(委員)

調理場がセンター化されると、子どもとの距離が離れてしまうことはある。

(委員)

六条町学校給食センターの受配校では、児童集会を開催し、調理員と児童が対話できる機会を設けたことにより、学校給食における様々な意見を交わすなど、お互いに良い機会となった。

(委員)

調理員と児童・生徒が接する機会ができることは良いことなので、学校や栄養教諭の協力もいただき、続けてほしい。

また、調理場が古くなってきているが、建て替え用の基金はあるか。

(事務局)

学校給食調理場に限られた基金を設けてはいない。

(委員)

六条町学校給食センターの献立が、市の統一献立に取り入れられたこともあり、市の給食献立の幅が広がったという点は良かったと思う。

(委員)

資料2の7頁、まとめの最後の一文について、「安全で安心なおいしい学校給食の提供を期待する」ではなく、給食の設置者として、「安全で安心なおいしい学校給食の提供に努めて」いただきたい。また、予期せぬ急激な物価上昇の中で、事業者だけに経営リスクを負わせることなく、学校給食の提供を、設置者の責務として果たしてもらいたい。